

長門川水道企業団公告第19号

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令（以下「令」という。第167条の10の2第1項の規定に基づき、総合評価方式により契約を締結するので、令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定により次のように公告する。

令和4年10月11日

長門川水道企業団企業長 橋本 浩

- 1 入札に付する事項
長門川水道企業団料金関係業務委託
長門川水道企業団浄配水場運營業務委託
- 2 入札参加資格、入札場所、入札日時、対象業務の内容等の詳細については、総合評価方式一般競争入札説明書（以下、「入札説明書」という。）による。
- 3 入札説明書を次のとおり交付する。
 - (1) 場所
千葉県印旛郡栄町安食台1-2
長門川水道企業団事務所（栄町役場2階）
 - (2) 期間
令和4年10月11日から令和4年10月31日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
 - (3) 時間
午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで